

第2022回 定時代議員会

質疑応答

要旨

規約の改正

岡所明良代議員(与謝)

〈事前文書〉規約改正の進捗状況はいかがか。

鈴木卓理理事長 現在、顧問弁護士等の専門家にも見てもらいながら、規約改正に向けた精緻な検討を行っている。次回の定期総会で提案したい。

新型コロナウイルスにかかる介護サービス

小林充代議員(左京) 在宅の患者がコロナ陽性と

なった場合はもちろん、コロナでなくとも発熱すると多くの介護保険事業所は介護サービスの提供を中止せざるを得なくなる。また、ほぼ24時間の介護が必要な患者に關わっている訪問介護事業所の一つでもサービスが途切れると、残りの事業所でカバーせざるを得ない状況となる。

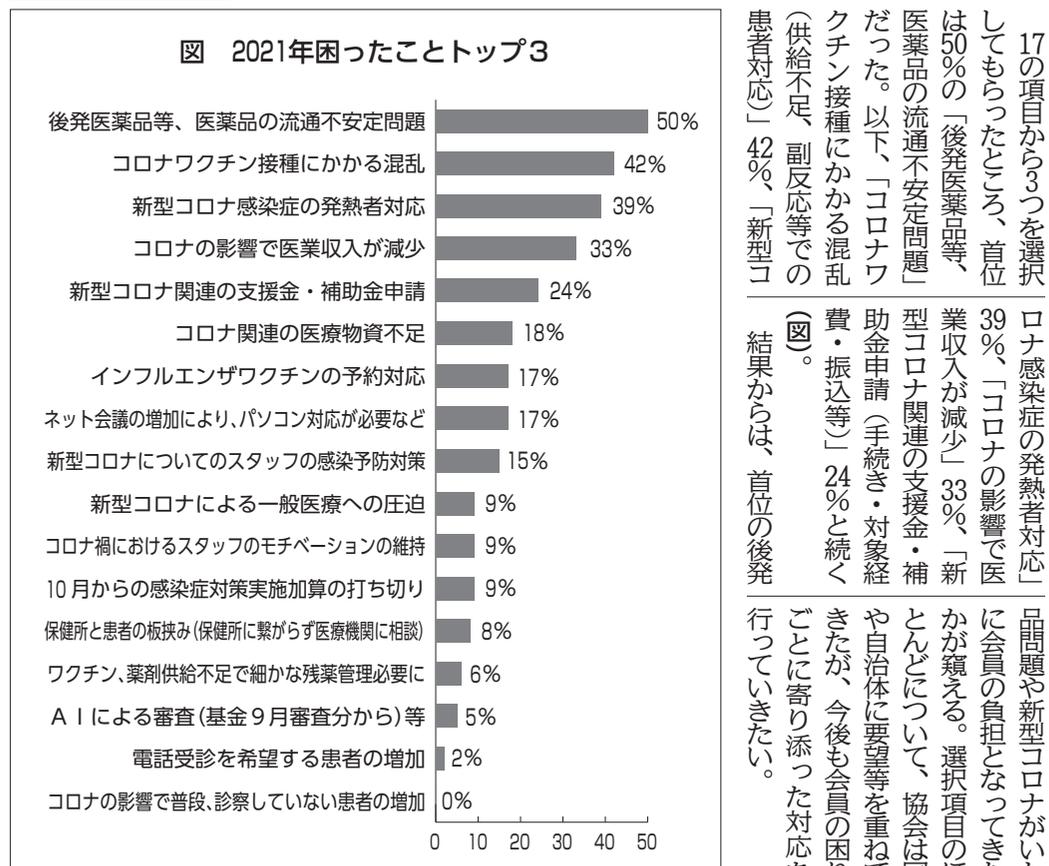
逼迫という点では医療だけでなく介護も大きな問題だ。訪問介護に対しての補助金等支援の動きも無い。切実な問題だと思つて発言させていただきます。

鈴木理事長 大変重要なお指摘をいただいた。協会としても介護問題を議論したうえで、自治体や国に対し、費用的な負担も含めて要請していく取り組みをしていきたい。

1月27日の代議員会では、「2021年困ったことトップ3」を参加者にアンケートで聞いた。参加84人のうち66人が回答(回答率79%)。

「21年困ったこと」で代議員会アンケート

トップは後発医薬品等の流通不安定問題



17の項目から3つを選択してもらったところ、首位は50%の「後発医薬品等、医薬品の流通不安定問題」だった。以下、「コロナワクチン接種にかかる混乱(供給不足、副反応等での患者対応)」42%、「新型コロナ感染症の発熱者対応」39%、「コロナの影響で医療収入が減少」33%、「新型コロナ関連の支援金・補助金申請(手続き・対象経費・振込等)」24%と続く(図)。結果からは、首位の後発品問題や新型コロナがいかにかが懸念される。選択項目のほとんどについて、協会は国や自治体に要望等を重ねてきたが、今後も会員の困りごとに寄り添った対応を行っていききたい。

(補選) 代議員会副議長が決定

副議長 戎井 浩二(山科) 新任 (敬称略)

京都府保険医協会は、代議員会副議長の補欠選挙公示を2月10日(本紙第3115号)に行い、立候補届を21日午後4時に締め切ったところ、定数内の立候補であったため、投票を行わず立候補者をもって当選人と決定した(選出内規第16条)。なお同規定により臨時代議員会は開催しない。任期は2023年4月30日まで。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対応されてきた全ての医療従事者に敬意を表明する。十分とは言えない政策の中、これまで海外と比べて感染者数・死亡者数を抑え込んでいるのは医療従事者と国民の弛まぬ努力の賜物である。過去最大の医療逼迫を引き起こした第5波が収束したのも束の間、新種株による第6波が襲来し、第5波を上回る感染拡大をみせている。政府は第6波に備え病床・宿泊療養施設を増床させることとしているが、すでに検査体制および保健所の健康管理体制は滞っており、

再び医療提供体制の逼迫が起きないか予断を許さない状況である。コロナ感染症に対する経口薬の開発が進み、医療機関への供給が進めば医療逼迫につながる重症患者の発生を抑え込む見込みが立つ。しかし一方で、事実上の医療機関の減収を補填してきた各種コロナ関連の補助金は不十分である。加えて今秋には後期高齢者の一部負担金の2割化の実施もあり、受診控えは改善されず、国民の健康維持が不安視される。コロナと

決議

型コロナウイルスワクチンの3回目接種、小児への接種の拡大、国産ワクチンの開発等によるワクチンの種類の増加等、更なる混乱が危惧される。オンライン資格確認・

京都保険医新聞 データ検索

- 新聞・本紙
- グリーンペーパー
- メディペーパー

本紙は協会ホームページからもご覧いただけます

ネット署名はこちら

予備代議員 補選結果 中京東部

75歳以上の窓口負担 2割化中止を

署名運動にご協力下さい

協会の主張はここから見られます!

患者さんに情報提供を

医療費控除について

確定申告時において、医療領収書の添付・提示は2020年分の申告よりできなくなりました。ただし、領収書は5年間保管する必要があります。医療費控除の領収書の保存も不要です。医療費のお知らせ等に記載されているのは、保険診療に該当するもののみをお知らせ等」を添付す

医療費控除対象の範囲

●通常の医療費

①医師、歯科医師に支払った診療費、治療費
②治療、療養のために必要な医薬品の購入費
③病院、診療所、介護療養型医療施設、介護老人保健施設、指定介護老人福祉施設、指定地域密着型介護老人福祉施設、助産所へ支払った入院費、入所費
④治療のためにあんな

の医薬品購入、交通費等は領収書に基づき「医療費控除の明細書」に記載する必要があります。医療費控除のみの還付申請に際しては、確定申告期間以降でも取り扱いをします。医療費控除の適用が受けられる方は還付申告をして下さい。先生方はもちろん患者のみなさんにも周知下さい。

●特別な費用・施設の利用料金

⑦介護福祉士による喀痰吸引等または認定特定行為業務従事者(一定の研修を受けた介護職員等)による特定行為
⑧国民健康保険で療養の給付を受けた人の市町村や特別区または健康保険組合からの告知書などに基づいて納付した療養費の一部負担金
⑨次のような費用で、医師等による診療や治療などを受けるために直接必要となるもの
⑩公益財団法人日本骨髄バンクに支払う骨髄移植の費用またはa、bの費用に当たるもの

●介護保険関係

①施設サービス
a. 要介護度1~5の認定を受け指定介護老人福祉施設または指定地域密着型介護老人福祉施設に入所する人の介護費、食費、居住費の自己負担額、診療や治療を受けるために必要な特別室(個室等)の使用料
※対象費用の額が記載された領収書の添付または提示、もしくは医療費控除の明細書への記載が必要。
b. 要介護度1~5の認定を受け介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設、指定地域密着型介護老人福祉施設に入所する人の介護費、食費、居住費の自己負担額、診療や治療を受けるために必要な特別室(個室等)の使用料
※対象費用の額が記載された領収書の添付または提示、もしくは医療費控除の明細書への記載が必要。

●保険金などで補填される場合

以下のような支払いを受けた場合は支払った医療費から差し引きます。
①健康保険法、国民健康保険法、家族移送費、家族出産育児一時金、高額療養費・高額介護合算療養費等の医療費の支出を給付原因として支給を受けたもの。
②損害保険契約または生命保険契約に基づいて医療費の補填を目的として支払いを受けた傷害費用保険金、医療保険金または入院給付金など(これらに類する共済金を含む)

新型コロナウイルス感染症関連

医療費控除の対象となる医療費

- 医師等の判断によりPCR検査を受けた場合
*ただし、医療費控除の対象となる金額は、自己負担部分に限ります。
オンライン診療料として医師等による診療や治療のために支払った費用
オンライン診療に係るシステム利用料
オンライン診療で処方された医薬品の購入費用

医療費控除の対象とならない医療費

- 新型コロナウイルス感染症を予防するために購入したマスク
病気予防のためのビタミン剤の購入費用
自己の判断により受けたPCR検査の検査費用
*ただし、PCR検査の結果、「陽性」であることが判明し、引き続き治療を行った場合には、その検査は、治療に先立って行われる診察と同様に考えられ、医療費控除の対象となります
オンライン診療で処方された医薬品の配送料

Table with 2 columns: 医療費控除の対象となる施設サービス, 介護サービス等の種類. Lists various services like home care, nursing, and medical facilities.

●印は介護予防サービスも同様
*自己負担額(対象費用の額が記載された「居宅サービス利用料領収証」)の添付または提示が必要

※「居宅サービス等利用
たは提示が必要。
※治療のための施設の利用料であることを明記した領収書の添付または提示、もしくは医療費控除の明細書への記載が必要。
①~④の証明書については、証明年月日、証明書の名称、証明者の名称(医療機関名等)を医療費控除の明細書の欄外余白等に記載することで、添付または提示を省略することができます。ただし、その場合、証明書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

救命救急対策に救急蘇生モデルのご活用を

貸出要領

対象：京都府保険医協会会員
 ※原則として取りに来ていただける方
 期間：10日間
 ※希望多数の場合、早めにご返却いただくことがあります
 貸出モデル：CPR対応訓練用モデル
 (除細動器の貸出可)
 申込：京都府保険医協会事務局まで



CPR対応訓練用モデル

貸出料 無料

保険医のための災害対策必携

保団連が「保険医のための災害対策必携」の2022年1月改訂版を発行しました。協会で取り扱っていますので、ご希望の場合はご連絡下さい。1冊 500円+送料。



理事提言

坂本 誠
 昨年春より、小林化工株式会社の不祥事を発端に、一部後発医薬品メーカーが業務停止処分を受けました。この影響は他のジェネリック医薬品メーカーの医薬品にも及ぶに至り、供給不足や流通に悪影響を及ぼしています。協会の行った代議員会アンケート「20

後発品偏重政策に物申す

21年困ったことトップ3」でも、「後発医薬品の供給・流通に対する問題」が50%で1位でした。さらに、当初の予想に反し、臨床現場の混乱は収まる気配もなく、追い打ちをかけるように、今後業務・生産設備移行に伴う214品目の小林化工の医薬品が自主回収になる見通しです。私たちも臨床現場で、後発品のメーカーの変更、先発品に戻すなど、場合によっては休業に追いやられています。現在、日本には200社近いジェネリック医薬品会社がありますが、その多くが原料を海外(中国、インド、韓国など)からの輸入に依存している状況です。コロナ禍の中で不安定な流通体制の問題を抱えていること、小林化工で起こった厚労省の行き過ぎた後発品の使用促進政策があることが深く関係していると思えてなりません。しかし、国・厚労省はこのような現状と関係なく、22年度の診療報酬改定では、後発品使用割合のより

保険診療



在宅患者訪問診療料(I)について

Q、「当該月又はその前日に往診料を算定している場合」は「訪問診療を行った年月日(在宅患者訪問診療料(I) 令和〇年〇月〇日)」「コード：850100097」を入力しなればならないが、「訪問診療年月日(在宅患者訪問診療料(I) 令和〇年〇月〇日)」「コード：850100095」も入力する必要があるのか。
 A、コード：850100095の「訪問診療年月日(在宅患者訪問診療料(I) 令和〇年〇月〇日)」は、患者の急性増悪等により一時的に週4回以上の頻回な訪問診療を行った場合に記載する内容です。その

ため、週3回以内の訪問診療の場合は入力する必要はありません。なお、レセプトの記載要領(入力方法)の通知では「各点数の算定日ごとに回数記録」することになっているため、このような算定日のコード入力はデータとして重複しています。在宅時医学総合管理料等では、これに加えて「当該月において往診又は訪問診療を行った日を記載する」と

医師が選んだ医事紛争事例

156

(40歳代前半男性)
 〈事故の概要と経過〉

患者は、10代後半に咽頭がん(手術と放射線治療)、30代半ばに感染性心膜炎、心臓弁膜症の既往があり、内服薬としてワーファリン®、補中益気湯®、サリベーツ®、タケプロン®が処方されていた。

内視鏡検査(EGD)時の後縦隔気腫

患者は職場の健康診断で前年と同様に上部内視鏡検査を経口で受けた。ベッドに右側臥位でキシロカインスプレーを3プッシュ投与してカメラ(直径8・9mm)を嚥下した。ところが左梨状窩方向にも右梨状窩

方向にも挿入できず、披裂部中央から挿入した。中央からの挿入はスムーズで

したところ、ファイバースコープ検査で水泡が認められたので、再度、本件医療機関を受診した。胸部CTを撮影し頸部から広い範囲で縦隔気腫が認められ、胃上部から食道にかけ壁内気腫が検出された。肝下面にフリーエアも僅かに認められたが腹水はなく、血管等

の免除②入院時の休業補償③退院後の通院時の休業補償④事故原因の説明⑤慰謝料支払い⑥配偶者への休業補償であった。

医療機関側は、次の点から医療過誤を否定した。
 ①患者のサインした同意書に偶発症として「内視鏡による粘膜障害や裂傷、穿孔」が記載されていたので説明義務違反はない②数日前から咽頭の痛みがあったため医学的説明を行ったところ、賠償責任までは問えないことの納得を得た。同様の説明をするにしても、第三者が介入した方が患者側の納得を得やすくなった事例である。

医療安全講習会

医療業界に対するサイバー攻撃の現状と、望まれる対策

日時 3月12日(土)

午後2時~4時

場所 ウェブ配信 (Zoomウェビナー)

講師 愛知医科大学病院
 医療情報部部長・特任教授
 一般社団法人医療ISAC代表理事
 深津 博氏

お申込み・詳細は下記QRコードまたは協会HPよりお願いいたします。



会員投稿を募集中

「私のすすめる…」では、本・映画・音楽等、新旧ジャンルを問わず、心に残った作品紹介の投稿を募集しています。800字以内。掲載後、記念品を贈呈します。

22年3月 理事会の開催

第19回理事会
 3月8日(火)午後2時~
 第20回理事会
 3月22日(火)午後2時~

最近の医療事務はやたらと難しくなっているようだ。腹痛で来られたTさんの腹部超音波検査が済んで、ホッとしていると事務員が問い合わせてきた。

「先生、超音波の部位はどこですか」

「肝臓、脾臓、腎臓も大動脈も全部見たけれど」

「そんなことを、また言って。それは分かっていますけど、それではこちらが困ります。どこなのですか」

「うーん、それなら消化器にしといて」

「これで何回目ですか。次からは、ちゃんと領域をカルテに書いておいて下さいよ」

腹部超音波をする時には、緊急でない限りは得たい情報だけでなく、見落としがないように得られる情報すべてを

診察室よま話②

第7回 飯田 泰啓 (相楽)

収集するものである。例えば胆石を疑ったとしても、肝臓も脾臓も、腎臓も、大血管やその分枝、膀胱、前立腺や子宮も見ておくのが当たり前かと思っていた。もちろん、腹水や胸水がないかは当然見ておくものである。たまたま膀胱がんや卵巣の腫瘍を見つけていることも多い。

ところが、その常識は間違っていると言われているような規則になった。超音波検査を算定する医療機関は、検査を行った領域を記載しなければならぬとお達しである。複数領域の検査を行った場合は、その全てを記載しなければならぬとある。私の

電 算 コ ー ド

場合には男性は女性生殖器領域を除くすべて、女性は全領域を選択することにするべきなのであるか。

どうしてこのようなレセプト記載要領に変更になったのか、不思議である。専門科では専門領域しか検査してなくとも、他領域の見落としの責任を問いませんかとの暗黙の了解になったためだろうか。消化器領域と記載すれば、腎臓や血管、腹腔内・胸腔内の貯留物を見ることは規則違反になるのだと困ってしまう。せめて主たる関心領域を選択するくらいの規則なら、受け入れることもできるのだが。

閉塞性睡眠時無呼吸に用い

るCPAP(持続陽圧呼吸療法)治療でも、やたらとレセプトへの記載が多くなっているようにある。

「先生、今日、病院から紹介されたきたCPAPの患者さんですけど、初回の指導管理年月日や睡眠ポリグラフ・ファイ上の所見や実施年月日を教えてください」

事務員がレセプトの入力に困っている。

「ええ、そんなもの病院の紹介状に書いてなかったから分からんわ」

「そのようなことだと困るのです。私たちはレセプトに入力しなければならぬのです」

「そう、そうだったな。診察が終わってから病院に問い合わせるので、今は勘弁して」

病院の医師にとっては、レ

セプト記載のことなどはどうでもよいことである。そこは悲しいかな「町医者」にとっては生命線である。

「あの、そちらの病院から紹介された患者さんなのですが、睡眠ポリグラフ・ファイの所見など、病院のレセプトに記載されている内容を教えてくださいませんか」

病院の事務も心得たものである。

「そうですね。よく開業医さんから問い合わせがあるのですね。あとで医事課からレセプトに必要な内容を送ってもらうことにします」

どうも、病院内でも医事課がレセプトに入力する時にも担当医に問い合わせなければならぬ面倒な作業が増えたようである。

コメントに対して電算コード入力が必要になって、ますます医療事務は煩雑になっていく。レセプトのコンピュータエックの地ならしのための導入のようである。入力日から自動的に読み取れる日付があるにもかかわらず、再度実施日をコメントコードでも入力する項目が多い。

せっかくレセプトを電子データで送っているのだから、わざわざ三重に入力するのは無駄である。電子化されると手間が省けるはずなのに、それは逆行して手間を増やす措置をとる理由が分からない。もう少し集中して医療に専念できる体制にしてほしいものである。

それが、道具としてのコンピュータの使い方ではないだろうか。

訃報

西村康氏(享年61、綾部) 1月14日ご逝去
謹んで哀悼の意を表します。

第8回 勤務医のための講習会

日常診療にすぐ役立つ正しい保険請求のルールやポイントを、実際のレセプトを用いて解説します。
ご自身のスキルアップに、病院経営の一助として、一緒に学びませんか。
勤務医の生活、資産形成に役立つ共済制度(保険)もご紹介いたします。ぜひご参加下さい。

講演1
勤務医に役立つ保険医協会の共済制度
曾我部 俊介 氏(京都府保険医協会理事・医療法人そがべ医院院長)

講演2
勤務医が知っておくべき 実践的な保険診療
福山 正紀 氏(京都府保険医協会副理事長・ふくやまクリニック院長)

日時 3月16日(水) 午後5時30分～6時30分
場所 ウェブ配信(Zoom)
参加費 無料
※保険医協会未入会の先生も参加できます。

申込締切 3月14日(月)
※参加用URLは3月15日(火)にお申し込みのメールアドレスに送信いたします。

QRコードより申込できます



社 保 研 レポート

コロナ流行のメカニズムを解説

講師：京都大学大学院 医学研究科 環境衛生学分野 教授 西浦 博氏



講師の西浦氏

協会は、第670回社会保険研究会を11月20日に開催した。参加者は会場9人、ウェブ35人の計44人。

京都大学大学院医学研究科環境衛生学分野教授の西浦博氏が「新型コロナウイルス感染症の流行メカニズム」と題して講演した。

西浦氏は「皆さんの診療に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルスの流行について、どこまでメカニズムとして紐解いて私たちが理解しているのかを、表に出していない部分も含めてご紹介したい。また、ワクチン接種が進んでいる欧州でもロックダウンを検討しているところが出てくる。算が1月後半からの再開に向けて組まれているが、流行状況の予測データからは1月後半には感染者数が一定数いることが間違いなさそうだとし、とても複雑な気持ちで今の政策の成り行きを見守っていると述べた。これまでに実施した流行予測は目的・用途・限界などが種類によって大きく異なるが、この感染症がどれだけ

しているところが出てくるなど、第6波は来るだろうと見ている方も多いことだと思いが、私たちがどういう見通しで構えているのか、何が問題なのかということはある程度共有できている。GoToトラベルの予測が1月後半からの再開に向けて組まれているが、流行状況の予測データからは1月後半には感染者数が一定数いることが間違いなさそうだとし、とても複雑な気持ちで今の政策の成り行きを見守っていると述べた。これまでに実施した流行予測は目的・用途・限界などが種類によって大きく異なるが、この感染症がどれだけ

なるが、①シナリオ分析と被害想定②ナウキャスト③「ハイリスクの伝播が何%削られると減少に移行するか」など、情報として伝えるための政策オプションとしても用いられてきたと説明。③については武漢やイタリアの厳しい状況を目的の当りにしていたため相当力を入れてきたと述べた上で、最近では世界のデータから、人口密度・気温・移動率・コンプライアンス(マスクの着用頻度やソーシャルディスタンスの確保)などで感染拡大・再生産数のメカニズムが相当説明可能になってきたとした。一方、日本における第5波の減少理由については、自然感染による免疫獲得率が不明なことや、リスク認識の度合いの変化が時系列的に分かっていることなどを挙げ、明確に結論付けられないと述べた。講演終了後は活発な質疑応答が行われた。

基金・国保(※)	8日(火)	9日(水)	10日(木)
	—	○	○○

○は受付会場設置日、●は締切日

労災締切	電子レセプト		紙媒体
	オンライン請求	電子記録媒体	
	10日(木)	10日(木)	10日(木)

受付時間：基金9時～17時30分
国保9時～17時
労災8時30分～17時15分
業務時間：基金9時～17時30分
国保8時30分～17時15分
労災8時30分～17時15分
(※) オンライン請求 5～7日 8時～21時
8～10日 8時～24時



京都府保険医協会にご入会・ご活用下さい

保険医協会の多彩な活動の一部をご紹介します。
詳細は「事業案内」(本号に同封)をご覧ください。



保険医協会活用のススメ(会員の声)



充実した共済制度に大満足!

京都工場保健会診療所 長谷川 暢子(中京西部)

私が保険医協会加入当時の年齢は、確か30歳。若さゆえに、それまで、病院幹旋で医師賠償責任保険だけは入っていましたが、それ以外は全く興味ナシ。そんな私が30歳で住宅ローンを組み、マイホームを建てたことがきっかけで真剣に所得補償について検討。私は産婦人科を専門にしていたので、妊娠したら悪阻や切迫早産などで働けなくなる確率が高いのでは?と考えたのですが、妊娠に関する病気もカバーできる保険は非常に少なく、一度頓挫。その後、偶然にも保険医協会の所得補償保険や傷害保険を見つけた時は大喜びで、即、加入を決めました。その時の決断は大正解。数年後に2回妊娠関連で休むことになりましたが、保険のおかげで生活の心配をすることなく、安心して休むことができました。

その後、病院を退職し、労働衛生機関で主に産業医として勤務。しかし、今度は「医師賠償責任保険」は、あくまでも診療に関する保険で、診療行為を行わない産業医業務に関してトラブルになった事例はカバーされないことを知り、慌てて保険医協会に相談。すると、速やかに産業医業務もカバーされる「嘱託医活動賠償責任保険」を導入して下さい、こちらも迷うことなくすぐに加入いたしました。
保険加入も給付もスムーズで、相談した時の対応も非常に丁寧で優しく、頼もしい存在です。本当に加入して良かったと思っています。開業医の先生が多いと思いますが、共済制度が充実しており勤務医の先生にもお勧めです。

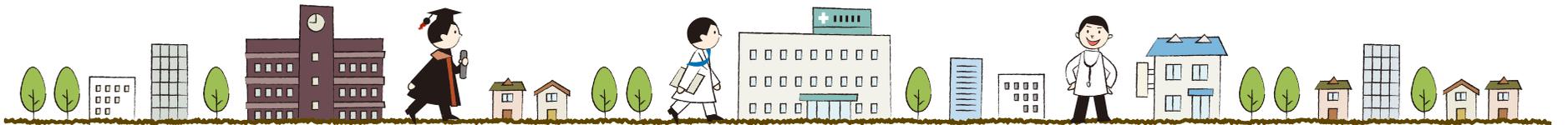


京都府保険医協会の皆様に感謝!

やすの内科・糖尿病クリニック 保野 明子(左京)

2019年に左京区聖護院にて開業しました“やすの内科・糖尿病クリニック”の“保野明子”と申します。私は開業時に支援していただいていた税理士さんから京都府保険医協会さんへの入会を勧められ、正直分からないままに入会しました。
開業するにあたり最も不安な部分は自分とともに歩んでくれるスタッフに巡り合えるかどうかと、保険の部分です。特にレセプトなどというのは医療業界に入り早30年になりますが、全くもってわからない。そういう不安を話している時に税理士さんから入会を勧められました。京都府保険医協会さんの赤本がいいのだとか。。
私はスタッフ選抜の面接の時に全くこの仕事をしたことのないばかりをお人柄にひかれて採用しました。
さあ、そこから彼女たちは医療、保険についての勉強が始まったのです。毎日患者さんを目の前によく頑張ってくれたと今も感謝しております。が、その陰に彼女たちが困った時にすぐに電話できてすぐに答え

てくれる保険医協会さんの存在があったから業務をこなすことができたのだと感謝しています。
また保険医協会さんは毎月のレセプト前は間違っただけをしないか確認して下さいました。とても助かりました。
コロナの影響で新規個別指導もとても遅れ、「もう、ないのじゃないかなあ〜」と思ったとたん近畿厚生局から連絡が入り、「あ〜やっぱりあるんだ。。。」と暗い気持ちになりましたが、保険医協会さんの指導のお陰でカルテの準備もスムーズに進み、当日の指導も想定内の指導のみで無事に通過できました。
勤務医と違い開業医は全く別世界の業務もこなさなければならぬのですが、すぐに相談できる存在として京都府保険医協会さんはとてもありがたい存在です。新規に開業する友人がいれば、是非とも入会をお勧めしたいと思います。
どうもありがとうございました。
これからもよろしく願いいたします。



困ったときはまずご連絡下さい

年間相談数約6,300件

保険請求の疑問、審査・指導の相談

診療報酬(保険点数)に関する疑問、減点・返戻理由、公費負担医療などに関する疑問、施設基準の管理と届出…。日常診療での会員・医療機関従業員からのご相談に事務局が真摯に対応しています。**新規個別指導(新規開業医が必ず受ける行政指導)をはじめ指導の不安や疑問もご相談下さい。**指導終了までしっかりサポートします。指導問題に精通した協会顧問弁護士の紹介もできます。

レセプトを点検します

レセプト(初回から数回分)を点検し、請求誤りや算定漏れなどを個別具体的にアドバイスします。**毎月レセプト提出締切前に対応**していますのでご相談下さい。新規開業時のみならず、現在のレセプトに不安や疑問がある会員(診療所)もご利用下さい。

税務・労務、法律問題の相談

確定申告や税務調査、従業員の雇用などの労務問題などもご相談下さい。ご要望に応じて、弁護士・税理士・社会保険労務士など**専門家に無料で相談**できます。セカンドオピニオンとしてもお気軽にご利用下さい。

日常診療に役立つ講習会

開催場所は **保険医協会会議室 + Web** 参加ご希望の方は京都府保険医協会までお申込み下さい。

新規開業時は必聴! 保険診療講習会

主に新規開業前後の医師・医療機関従業員を対象とした講習会を開催しています。保険診療を行っていく上で基本となる項目を取り揃えています。**保険医協会オリジナルの資料**も用意し、少人数でわかりやすく解説します。**Webでの参加もできます。参加費は無料**です。事前にお申込み下さい。ホームページから申込できます。



こちらからも申込できます

保険講習会 A (偶数月開催)

- ① 保険診療の基礎知識
 - ② レセプト審査対策
- 4月20日、6月16日 14時~16時 予定

保険講習会 B (奇数月開催)

- ① 医療法立入検査対策
 - ② 新規個別指導対策
- 3月16日、5月25日、7月21日 14時~16時 予定

保険講習会 C (原則3カ月に1回開催)

- 在宅医療点数の基礎知識
- 一在宅医療を始める前に一
6月15日 14時~16時 予定

保険講習会 D (原則3カ月に1回開催)

- ① 診療所で起きる**医事紛争初期対応**
 - ② **労災補償保険、自賠責保険**の基礎知識
- 4月27日、7月28日 14時~16時 予定

役立つ講習会は裏面にも

入会金 なし

月会費 **会員 5,500円**

- 京大、府立医大の勤務医は4,500円。
- 新規入会の際には、入会資料として、診療報酬点数表、税務対応資料などの協会各種出版物を進呈。

共済制度利用勤務医会員 **3,500円**

- 開設・管理者を除く病院勤務医が対象。
- 協会機関紙(京都保険医新聞)のみ送付。
- 各種共済制度を利用できます。

研修医会員 **免除**

- 協会機関紙(京都保険医新聞本紙)のみ送付。
- 医師賠償責任保険を利用できます。

お問い合わせ



京都府保険医協会

TEL 075-212-8877

FAX 075-212-0707

E-mail info@hokeni.jp https://healthnet.jp



京都府保険医協会は国民医療・社会保障の充実、保険医の生活と権利を守ることを目的とした保険医の自主的な団体として1949年6月に設立されました。京都府内の開業医と京都府内の医療機関に勤務する勤務医・研修医が会員です。

医療安全講習会

保険医協会は医療事故が生じた時の備えとして医師賠償責任保険の普及と、事故を未然に防ぐための啓発活動にも力を入れています。

医療事故に拘わった職員のメンタルケア(仮)

医療事故が起こった際、患者対応が優先され、その間、医療事故を起こした当事者は傷つき・悩み、退職を余儀なくされる場合もあります。医療従事者に対する心のケアを含めたサポート体制など具体的な対応方法を学びます。本講習会はWebで開催します。

5月12日(木) 14時~15時30分

講師 熊本大学病院医療の質・安全管理部部長 医療安全管理責任者 教授
ゼネラルリスクマネージャー

近本 亮氏

医療安全研修DVD partⅢ

絶賛発売中!

協会が実際に対応した相談の中から、医療現場で特に注意すべき、あるいは典型的な事例を厳選し収録しています。



京都協会会員価格 5,000円(税込・送料別)

新しく医療機関に勤められた方の研修会

実践形式の講習を取り入れ、楽しく・わかりやすく・ためになると毎回好評いただいている研修です。医療機関の勤務経験が短い方を対象に、医療従事者に必要な「接遇」「医療安全」「保険基礎知識」の3分野の基礎をしっかり学んでいただけます。

1日目 5月19日(木) 14時~16時

① 医事紛争から見た医療従事者としての心構え

② 知っておきたい保険の基礎知識

参加費：無料

2日目 5月26日(木) 14時~16時

● 医院・診療所での接遇マナー研修(初級)

参加費：お一人1,000円 ※当日徴収

※先着順。コロナの感染状況により人数を制限する場合もあります。

“個別の接遇研修も随時受付中”

新規開業を考える方のための講習会

開業に向けたノウハウを詳しく・わかりやすく解説する講習会を開催します。講師は京都では屈指の開業支援を手掛けており、成功する開業の秘訣と開業後の運営まで実践的対策をお伝えします。自身の開業経験からの医師の具体的なアドバイスも必聴です。最近増えている「第三者承継」についても解説します。

将来的には開業するかも？いまは考えていないけど、話だけでも聞いてみようかな・・・という方のご参加もお待ちしています。

5月29日(日) 10時~13時

● 開業後一日も早く軌道に乗せるために ~事前準備のポイント~(仮)

廣井増生税理士事務所 所長 廣井 増生氏

● 先輩開業医からのアドバイス

医療法人社団タケダ内科医院 院長 武田 真一氏

● 地区医師会への入会手続き、保険医協会の共済制度の活用[解説]など

● 個別相談

※個別相談ご希望の場合は、申込時にお知らせ下さい。

参加費：無料 非会員 5,500円(当日入会時は無料)



参加者に進呈



こちらからも申込できます

診療報酬改定時のサポート

2022年度診療報酬改定に対応して、改定のポイントをわかりやすく解説する点数説明会の開催や書籍の発行を予定しています。詳細は本紙2面、『グリーンペーパー』(毎月25日発行)、協会ホームページをご覧ください。



説明会のWeb参加申込・テキストの追加購入はこちらから <https://tinyurl.com/2022sintensu>

医療機関をコロナ禍から守る活動

医療機関・患者ともに安心・安全な医療体制の充実、支援求める

新型コロナウイルスの感染が拡大した2020年から対応に苦慮する会員の声を受け、マスク等の医療資材不足をはじめ、提供体制の拡充、コロナワクチン問題など次々に国や自治体へ要請を重ねてきました。また、新興感染症にも対応しうる医療体制について、数度にわたり提言してきました。

保険医協会が求めているのは、医療機関・陽性患者いずれにも安心・安全な医療となることです。



報道ステーション(20年3月3日)

診療報酬や支援金に関する最新情報をお届け

医療機関が漏れなく正しく請求・申請できるよう「診療報酬の臨時的取扱い」や医療機関への支援金の最新情報をいち早く、わかりやすくお届けしています。協会ホームページ、メールマガジン(Web保険医通信)、FAXNET、『グリーンペーパー』(毎月25日発行)、京都保険医新聞(毎月10日・25日発行)をご活用下さい。

ドクターライフをサポートする共済制度

医師賠償責任保険や休業補償制度などもご用意しています。

保険医年金

4月1日より受付開始

(~6月20日まで)

※本紙3月25日号にパンフレットを同封します。

低金利時代の中で高い利率と生保6社による安定運営・リスク分散。老後資金のみならず、**住宅資金**や**学資**など**まとまった資金が必要な時**に一時金として受け取れます。受取時(一時所得)は利息部分のみに課税され、**50万円までは税金がかかりません。**

予定利率 1.140%を保証!

(2022年7月1日より適用)

さらに決算時に配当があれば積立金に上乗せされます。

2020年度は**0.148%**の上乗せがありました。

① 掛金の分かりやすさ

月払 1口1万円まで30口30万円まで

一時払 1口50万円まで40口2,000万円まで

② 自在性

● 掛金払込の一時中断(掛金の全部または一部)、再開が可能

● 中途脱退後に再加入も可能(満74歳まで)

● 他府県への異動時も継続可能

③ 多様な受取方法

年金【4通り】または 一時金

加入時に受取方法を定める必要はなく、受取は加入後いつでも可能(加入5年未満での受取は一時金のみ)

※万一の場合はご遺族が全額を受取

グループ(生命) 保険

手頃な掛金で最高**6,000万円**の保障(死亡・高度障害)

● 保険金は500~6,000万円から選択(年齢により加入できる保険金額は異なります)。

6,000万円保障の月額保険料(会員本人・65歳以下)

● 加入は簡単、健康状態等の告知書のみ

● 保険年齢70歳まで加入可能(75歳まで継続加入可能)

● 配偶者(3,000万円まで)やお子様(3~22歳・400万円まで)も加入可能

● 余剰金が生じた場合は**1年ごとに配当金**

保険料がさらに割安になります!

配当率 20.53%

(2020年度・年間保険料に対する割合)

◆毎月10日までの加入申込で、翌々月1日加入

	男性	女性
~35歳	5,100円	3,180円
36~40歳	6,600円	5,520円
41~45歳	9,060円	6,840円
46~50歳	13,080円	9,780円
51~55歳	19,200円	13,320円
56~60歳	27,840円	16,980円
61~65歳	42,780円	22,620円

※6,000万円保障の加入は65歳まで。

斡旋融資制度 [京都銀行提携]

低利と使いやすさが魅力!

医療機関の設備・運転資金をはじめ、お子様の教育資金、住宅や車の購入などにご利用できます。**新規開業資金・運転資金の斡旋手数料は無料。医業経営を全面的にバックアップ**します!(5月委員会決定分まで)

利率は2022年2月1日現在

● **新規開業資金** 利率**0.3%**(1億円限度:20年)

● **設備資金**(1億3,000万円限度:20年)

● **運転資金**(1,000万円限度:5年・3年・1年)

利率**0.6%**(斡旋手数料要)

下記①②は**1,000万円まで無担保**(斡旋手数料要)

① **子弟教育資金** 利率**0.6%**

(開業医3,000万円、勤務医2,000万円限度:10年)

② **自由ローン**[使途自由] 変動金利**0.6%**

(5,000万円限度:10年)

● **住宅ローン**

変動金利**0.55%** 固定金利**0.8%**(10年固定)